

令和元年第3回市会定例会 追加議案提出一覧

I	予	算	議	案	1件	
	1	補	正	予	算	1件 令和元年度横浜市一般会計補正予算（第2号）
	合		計		1件	

令和元年10月11日発送
令和元年10月16日提出

お問合せ先

(議案一般について) 総務局総務課長	工藤 哲史	Tel 045-671-2046
(補正予算について) 財政局財政課長	白木 健介	Tel 045-671-2230

令和元年度 10 月補正予算案の概要

10 月補正では、台風第 15 号による被災事業者への支援対応として、国・県の補助制度の活用等により、金沢臨海部産業団地等の被災企業の復旧支援を行うほか、被災農業者への支援を推進するため、必要な歳入歳出予算補正等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 5 事業 5,375 百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 2 件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 金沢臨海部産業団地等の被災企業支援 4 事業 5,305 百万円

- ア 横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）
3,375 百万円【県費 3,000 一般財源 375】
- イ 横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）
1,500 百万円【一般財源】

台風第 15 号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援するため、復旧・整備に要する経費を補助します。

◆実施概要

ア 自治体連携型補助金

国・県と協調して、被災企業の 8 割を占める被害額 40 百万円以下の企業の事業再建を支援します。

- ・対象地域：横浜市全域
- ・対象者：台風第 15 号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業
- ・対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- ・補助率：3/4（県 2/3、市 1/12）
- ・補助上限額：30 百万円
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

イ 市単独補助金

市単独で、被害額 40 百万円を超える被災企業を対象に追加の支援を行います。

- ・対象地域：横浜市金沢区
- ・対象者：台風第 15 号で 40 百万円を超える被害を受けた市内中小企業・小規模企業
- ・対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- ・補助率：1/10
- ・補助上限額：30 百万円（上記アと合わせて最大 60 百万円まで補助）
- ・補助想定件数：70 件程度

◆スケジュール

10 月末 説明会開催、11 月中旬～申請受付開始、12 月～交付決定通知、
～3 月末：実績報告書提出（年度内に完了しない場合は令和 2 年度まで延長可能）

◆補正内容

被災した市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援する補助金を補正

※あわせて、令和 2 年度にかかる繰越明許費を設定

ウ 中小企業災害対策特別資金利子補給補助金

70 百万円【一般財源】

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業の利子の全額を補給します。

◆実施概要

- ・対象者：台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業で直接被害を受けた方
- ・補助率：10/10
- ・利子補給の対象期間：初回利払日から当初の完済予定日まで
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

◆補正内容

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）の利子補給にかかる補助金を補正

エ 信用保証料助成等事業

360 百万円【一般財源】

台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料を助成します。

◆実施概要

- ・対象者：台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）を利用する中小企業・小規模企業で直接被害を受けた方
- ・助成率：10/10（融資額 30 百万円に対する信用保証料を上限とし、借換え分を除く）
- ・補助想定件数：300 件程度（被害を受けた企業数（ヒアリング調査による））

◆補正内容

利子補給の対象となる融資分の信用保証料にかかる補助金を補正

(2) 被災農業者への支援 1 事業 70 百万円

ア 台風被災農業者支援事業

70 百万円【県費 50 一般財源 20】

国の補助制度（強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型））を活用し、台風第 15 号で被害を受けた農業用施設等の再建・修繕や撤去・処分にかかる費用を補助します。

◆実施概要

- ・補助率：7/10 以内（国 3/10 以内、県 2/10 以内、市 2/10 以内）
※園芸施設共済の加入状況により補助率は変動
- ・対象経費：農業用施設等の再建・修繕、撤去・処分
- ・補助想定件数：300 件程度（ビニールハウス・倉庫等）

◆補正内容

農業用施設等の復旧にかかる補助金を補正

2. 10月補正で活用する一般財源

(1) 一般財源 2,325 百万円

今回の補正では、一般財源が 2,325 百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金の残額 (252 百万円※¹)、地方特例交付金 (298 百万円※²)、令和元年度の市税留保額 (固定資産税：2,000 百万円) の一部 (1,775 百万円) を活用します。

※¹ 平成 30 年度一般会計決算剰余金の 1 / 2 (991 百万円) から、令和元年度 9 月補正における活用額 (739 百万円) を差し引いた額

※² 地方特例交付金のうち、「住宅借入金等特別税額控除 (住宅ローン減税) 分」及び「自動車税及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減分」について、国からの交付決定により増額となった額

3. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 2 件 明許設定額 4,875 百万円

- ・横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金 (自治体連携型補助金)
- ・横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金 (市単独補助金)

<添付資料>

○資料 令和元年度 10 月補正について《総括表》

令和元年度 10月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）	3,375	0	3,000	0	0	375
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）	1,500	0	0	0	0	1,500
経済	中小企業災害対策特別資金利子補給補助金	70	0	0	0	0	70
経済	信用保証料助成等事業	360	0	0	0	0	360
環創	台風被災農業者支援事業	70	0	50	0	0	20
一般会計 合計		5,375	0	3,050	0	0	2,325

2 繰越明許費補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）	3,375
経済	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金）	1,500
設定額 合計		4,875